

申請についてのご注意

有効期間内の申請について 必ず有効旅券をお持ちください。

次に該当する場合には新たな旅券に切替ができます。ただし、旧旅券の残りの有効期間は切り捨てになります。
 ・残りの有効期間が1年未満になった場合 ・査証欄に余白がなくなった場合(査証欄は1冊につき1回に限り増補もできます。)
 ・旅券面の記載事項に変更があった場合(訂正申請もできます。)
 ・損傷した旅券を作り直す場合 ・非IC旅券からIC旅券に切替える場合

未成年者(20歳未満)の申請について 5年有効旅券のみの申請となります。

・申請書裏面の「法定代理人署名」欄に親権者である父または母の署名(自筆)が必要です。
 ・親権者が遠隔地にいる場合は、親権者の署名(自筆)のある「同意書」を提出してください。

代理提出について 紛失・盗難・焼失の届出、損傷旅券の切替は、本人がお越しください。

・申請書は、代理人でも提出できます。(受け取りは必ず申請者本人です。)
 ・申請書の記入に当たっては、この案内の「記入例」をご覧ください、申請者本人が署名・記入すべき箇所は、代理人ではなく必ず申請者本人が署名・記入してください。また、申請に必要な書類一式を代理人に持参させてください。
 ・10人以上の代理提出(1団体・1事業所等につき)を行う場合は、事前に電話予約が必要です。また、受領までの期間がおおむね2週間以上かかります。早目にお申込みください。

居所申請について 代理提出はできません。

・学生、出張者等で住民票が他の都道府県等にあっても居所が埼玉県にある方は埼玉県で申請できる場合があります。代理提出はできません。詳しくは各センターにご相談ください。

刑罰欄該当者への案内について 申請書の「刑罰等関係」に該当する方は、(申請に必要な書類)に記載された書類以外に提出していただく書類がありますので、事前にお問い合わせをしてから、指定されたパスポートセンターに本人がお越しいただくことになります。

旅券の受領について 旅券は申請した旅券窓口で、お受け取りください。パスポートをお渡しできるのは申請日から土・日・祝日を除く6日目以降です。

その他 ・ヘボン式ローマ字以外の表記を希望される方は事前にご相談ください。
 ・ビザ(査証)の取得手続きは、渡航先国(地域)の在日大使館(総領事館)へ直接、または旅行会社を通じて行ってください。

旅券の受領は必ず本人がおいでください。

手数料	10年有効旅券	16,000円	(収入印紙14,000円+埼玉県収入証紙2,000円)
	5年有効旅券	11,000円	(収入印紙9,000円+埼玉県収入証紙2,000円)
	12歳未満の申請	6,000円	(収入印紙4,000円+埼玉県収入証紙2,000円)

☆手数料は旅券を受け取る際に、収入印紙と埼玉県収入証紙で納めていただきます。

●旅券窓口のご案内 (川口市、草加市、越谷市にお住まいの方は、それぞれの市の窓口となりますのでご注意ください。)

名称	パスポートセンター(大宮)	川越支所	熊谷支所	春日部支所	所沢出張窓口(金曜日のみ開設)
案内図					
最寄駅	大宮駅(徒歩5分)	川越駅(徒歩1分)/本川越駅(徒歩12分)	熊谷駅(徒歩1分)	春日部駅(徒歩3分)	航空公園駅(徒歩10分)
所在地	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル2F	〒350-1122 川越市脇田町105 アトレ7F	〒360-0037 熊谷市筑波3-202 ティアラ21 4F	〒344-0067 春日部市中央1-52-8 埼玉県信連ビル1F	〒359-8585 所沢市並木1-8-1 所沢県税事務所3F
相談電話	(048)647-4040	(049)229-1520	(048)520-2530	(048)739-1515	電話はありません。 問い合わせ等はパスポートセンター川越支所へ
FAX	(048)647-4076	(049)226-7161	(048)524-7801	(048)734-3325	
申請 受付時間		月曜日～金曜日 9:00～16:30	月曜日～金曜日 9:00～16:30	月曜日～金曜日 9:00～16:30	金曜日 10:00～12:00 13:00～15:00
受領 受付時間		月・水・金・日曜日 9:00～16:30	月曜日～金曜日 9:00～16:30	月曜日～金曜日 9:00～16:30	通常1週間後・祝日を含む週は2週間以降が受領の指定日となります。(指定日に受領できない場合は、その後は川越支所での受領となります。)
24時間テレホンサービス(パスポートアンサー) ☎(048)647-7070					
ホームページアドレス http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BQ01/07.html					

	川口市にお住まいの方	草加市にお住まいの方	越谷市にお住まいの方
名称	川口市パスポートセンター	草加市役所	越谷市役所
最寄駅	JR川口駅西口(徒歩3分)	東武伊勢崎線草加駅東口(徒歩10分)	東武伊勢崎線越谷駅東口(徒歩8分)
所在地	〒332-0015 川口市川口3-2-2 リブレ川口一番街2号棟 (埼玉りそな銀行 川口駅西口ビル2階)	〒340-8550 草加市高砂1-1-1 草加市役所西棟2階	〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市役所本庁舎1階
相談電話	(048)241-8010	(048)922-0151	(048)963-9127
FAX	(048)253-3583	(048)922-3298	(048)960-1267
申請 受付時間		月曜日～金曜日 9:00～16:30	月曜日～金曜日 9:00～16:30
受領 受付時間	月・水・金・日曜日 9:00～16:30 火・木曜日 9:00～19:30	月曜日～金曜日 9:00～16:30 日曜日 9:00～12:30 水曜日夜間 17:00～21:00	月曜日～金曜日 9:00～16:30 日曜日 9:00～16:30

土曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休みです。
 各所とも駐車場は用意しておりませんので、電車・バス等をご利用ください。